

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## I 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名：豊見城市下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業		
事業開始年月日	昭和57年3月18日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名	豊見城市	職員数 (H23. 4. 1現在)	7名
構成団体名			
健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 <input type="checkbox"/> 経営健全化基準以上 (年度) 計画期間：		

注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。

2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用下水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。

3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

4 「職員数」欄には、平成23年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。

5 「健全化判断比率の状況」欄については、平成20年度又は平成21年度の決算において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックするとともに、該当年度を（ ）内に記入すること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

## 2 財政指標等

資本費	75 (H20年度)	財政力指数	0.53 (21年度)
資金不足比率 (健全化法) (%)	(年度)	財政力指数 (臨財債振替前)	(年度)
経常収支比率 (%)	84.5 (20年度)	実質公債費比率 (%)	15.2 (21年度)
		将来負担比率 (%)	102.5 (20年度)

注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。

この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないよう留意すること（ただし、資金不足比率については、注4に該当する年度の率を記入すること。）。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 「資金不足比率（健全化法）」欄には、平成20年度又は平成21年度の決算において地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。

5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
<input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： ]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	豊見城市公共下水道事業経営健全化計画 (H23~H27)
計画期間	平成23年度 ~ 平成27年度
計画策定責任者	豊見城市長 宜保 晴毅
既存計画との関係	しせい改革アクションプラン（集中改革プラン）
公表の方法等	市ホームページにて公表
基本方針	下水道サービスを永続的に提供していくために経営基盤の強化は重要な課題であり、使用料を適正化し、収支バランスの取れた経営の安定化に努めるよう整備計画や財政計画を立てる。また、同時に徹底した効率化を図りながら維持管理費等の経費削減を行う。 平成27年度の使用料改定を目指し作業を進めていく。（平成26年12月議会にて条例改正、平成27年4月に料金改定）

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.3%以上 6.5%未満	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	96,737.7	59,103.2	84,844.9	240,685.8
	補償金免除額	18,052.1	13,016.0	20,244.1	51,312.2
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	(18,911.3)	(45,091.3)	(47,474.3)	(111,476.9)

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

3 後期に計画を提出する場合で、既に前期に承認された繰上償還希望額がある場合には、参考値として当該額を該当欄に（ ）書きで記入すること。

6 平成23年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成23年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債	下水道事業	96,737.7	59,103.2	84,844.9	240,685.8
	合 計 (A)	96,737.7	59,103.2	84,844.9	240,685.8
「繰上償還希望額」欄の 再掲（再掲）					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)		96,737.7	59,103.2	84,844.9	240,685.8

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成23年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債					
	合 計 (A)				
「繰上償還希望額」欄の 再掲（再掲）					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成23年度9月期残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債	下水道事業	18,911.3	45,091.3	47,474.3	111,476.9
	合 計 (A)	18,911.3	45,091.3	47,474.3	111,476.9
「繰上償還希望額」欄の 再掲（再掲）					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)		18,911.3	45,091.3	47,474.3	111,476.9

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成23年度以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。

2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）も含むが、それらを「※上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。

4 「※上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容												
財務上の特徴	<p>平成22年3月末における下水道普及率は、66.9%となっており、県内9市(人口5万人以上)の平均(78.6%)と比較して低い状況にあり、今後も先行投資による効率的な整備が必要だが、既に整備した施設等の維持管理も考慮しながら新規事業の展開を図る必要があります。</p> <p>また、下水道施設整備に要した地方債の償還額は年々増加傾向にあるため、使用料の改定や経費の見直しによる節減など、長期的な視点で収支バランスの見合った財政計画を考えていかなければなりません。</p>												
経営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課 題 ①</td> <td>使用料の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>下水道使用者の負担増を緩和するため平成17年の使用料改定以来維持してきたが、維持管理費の増加により現行使用料で賄えない状況になっているため、適正な使用料改定を行う必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ②</td> <td>普及率及び水洗化率の向上</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>効率良い整備により普及率を高め、積極的な接続促進で水洗化率の向上に努める。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ③</td> <td>経常経費の見直し</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>徴収委託料が1件当たり220円となっており、他自治体と比較して高い状況である。徴収に係る経費等の見直しを行い適正な徴収委託料に改善する必要がある。</p> </td> </tr> </table>	課 題 ①	使用料の適正化	<p>下水道使用者の負担増を緩和するため平成17年の使用料改定以来維持してきたが、維持管理費の増加により現行使用料で賄えない状況になっているため、適正な使用料改定を行う必要がある。</p>		課 題 ②	普及率及び水洗化率の向上	<p>効率良い整備により普及率を高め、積極的な接続促進で水洗化率の向上に努める。</p>		課 題 ③	経常経費の見直し	<p>徴収委託料が1件当たり220円となっており、他自治体と比較して高い状況である。徴収に係る経費等の見直しを行い適正な徴収委託料に改善する必要がある。</p>	
課 題 ①	使用料の適正化												
<p>下水道使用者の負担増を緩和するため平成17年の使用料改定以来維持してきたが、維持管理費の増加により現行使用料で賄えない状況になっているため、適正な使用料改定を行う必要がある。</p>													
課 題 ②	普及率及び水洗化率の向上												
<p>効率良い整備により普及率を高め、積極的な接続促進で水洗化率の向上に努める。</p>													
課 題 ③	経常経費の見直し												
<p>徴収委託料が1件当たり220円となっており、他自治体と比較して高い状況である。徴収に係る経費等の見直しを行い適正な徴収委託料に改善する必要がある。</p>													
留意事項													

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：千円、％）

年 度		平成18年度 (計画前5年度) ( 決 算 )	平成19年度 (計画前4年度) ( 決 算 )	平成20年度 (計画前3年度) ( 決 算 )	平成21年度 (計画前々年度) ( 決 算 )	平成22年度 (計画前年度) ( 決 算 見 込 )	平成23年度 (計画初年度)	平成24年度 (計画第2年度)	平成25年度 (計画第3年度)	平成26年度 (計画第4年度)	平成27年度 (計画第5年度)
区 分		( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 見 込 )	( 決 算 見 込 )	( 決 算 見 込 )	( 決 算 見 込 )	( 決 算 見 込 )	( 決 算 見 込 )
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	410,176	375,985	428,781	409,272	463,384	508,351	501,838	519,176	540,847	544,750
	(1) 営 業 収 益 (B)	269,214	261,175	279,839	295,614	308,312	308,294	311,294	314,294	317,294	336,294
	ア 料 金 収 入	229,199	220,206	248,296	255,312	261,974	264,974	267,974	270,974	273,974	292,974
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	40,015 (39,335)	40,969 (40,817)	31,543 (31,194)	40,302 (39,587)	46,338 (45,843)	43,320 (42,715)	43,320 (42,715)	43,320 (42,715)	43,320 (42,715)	43,320 (42,715)
	(2) 営 業 外 収 益	140,962	114,810	148,942	113,658	155,072	200,057	190,544	204,882	223,553	208,456
	ア 他 会 計 繰 入 金	99,025	98,458	141,379	113,283	152,094	197,057	187,544	201,882	221,553	206,456
	イ そ の 他	41,937	16,352	7,563	375	2,978	3,000	3,000	3,000	2,000	2,000
	2 総 費 用 (D)	396,307	358,143	357,436	392,833	412,374	457,267	383,302	383,961	388,439	392,418
	(1) 営 業 費 用	208,771	216,960	215,894	243,374	248,199	248,190	248,190	251,190	254,190	257,190
	ア 職 員 給 与 費	33,021	32,533	27,115	33,902	31,191	31,190	31,190	31,190	31,190	31,190
	うち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	175,750	184,427	188,779	209,472	217,008	217,000	217,000	220,000	223,000	226,000
	(2) 営 業 外 費 用	187,536	141,183	141,542	149,459	164,175	209,077	135,112	132,771	134,249	135,228
	ア 支 払 利 息	139,423	139,923	140,547	138,589	138,312	133,701	123,112	120,771	122,249	123,228
うち 一 時 借 入 金 利 息	92	854	465	569	145	500	500	500	500	500	
イ そ の 他	48,113	1,260	995	10,870	25,863	75,376	12,000	12,000	12,000	12,000	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	13,869	17,842	71,345	16,439	51,010	51,084	118,536	135,215	152,408	152,332	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	565,060	644,705	368,480	465,227	428,716	658,214	602,473	400,991	407,136	404,643
	(1) 地 方 債	241,000	342,600	210,000	306,600	311,800	514,500	406,500	261,000	260,000	260,000
	資本 費 平 準 化 債	34,700	57,500	61,000	82,500	89,400	93,100	46,000	46,000	45,000	45,000
	(2) 他 会 計 補 助 金	54,035	32,153	30,427	9,379	19,573	23,714	22,773	24,191	26,136	24,643
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	210,110	263,890	120,000	141,937	97,343	120,000	172,200	115,800	120,000	120,000
	(6) 工 事 負 担 金	59,915	6,062	8,053	0	0	0	0	0	0	0
	(7) そ の 他	0	0	0	7,311	0	0	1,000	0	1,000	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	565,060	663,160	430,208	500,156	477,842	719,431	721,008	536,205	559,543	556,974
	(1) 建 設 改 良 費	423,320	495,400	250,179	297,533	255,967	245,112	348,012	258,012	269,012	269,012
	うち 職 員 給 与 費	35,561	38,285	34,551	22,318	23,108	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	141,740	167,760	180,029	202,623	221,875	474,319	372,996	278,193	290,531	287,962
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0	-18,455	-61,728	-34,929	-49,126	-61,217	-118,535	-135,214	-152,407	-152,331	

(単位:千円,%)

区 分	年 度										
	平成18年度 (計画前5年度) (決算)	平成19年度 (計画前4年度) (決算)	平成20年度 (計画前3年度) (決算)	平成21年度 (計画前々年度) (決算)	平成22年度 (計画前年度) (決算見込)	平成23年度 (計画初年度)	平成24年度 (計画第2年度)	平成25年度 (計画第3年度)	平成26年度 (計画第4年度)	平成27年度 (計画第5年度)	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	13,869	-613	9,617	-18,490	1,884	-10,133	1	1	1	1	
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	3,867	17,736	17,124	26,740	8,250	10,134	1	2	3	4	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	17,736	17,123	26,741	8,250	10,134	1	2	3	4	5	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	26	0	0	76	0	0	0	0	0	0	
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	17,710	17,123	26,741	8,174	10,134	1	2	3	4	5
		赤 字 (Q)									
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )											
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	76	71	80	69	73	55	66	78	80	80	
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	269,214	261,175	279,839	295,614	308,312	308,294	311,294	314,294	317,294	336,294	
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	269,214	261,175	279,839	295,614	308,312	308,294	311,294	314,294	317,294	336,294	
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 現 在 高 (X)	4,561,629	4,736,469	4,766,440	4,870,417	4,960,342	5,000,523	5,034,027	5,016,834	4,986,303	4,958,341	

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度									
	平成18年度 (計画前5年度) (決算)	平成19年度 (計画前4年度) (決算)	平成20年度 (計画前3年度) (決算)	平成21年度 (計画前々年度) (決算)	平成22年度 (計画前年度) (決算見込)	平成23年度 (計画初年度)	平成24年度 (計画第2年度)	平成25年度 (計画第3年度)	平成26年度 (計画第4年度)	平成27年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	138	139	173	153	198	240	230	245	264	249
うち基準内繰入金	118	139	56	137	155	147	201	216	235	220
うち基準外繰入金	20	0	116	16	43	92	29	29	29	29
資 本 的 収 支 分	54	32	30	9	20	24	23	24	26	25
うち基準内繰入金	1	1	2	3	2	4	5	5	5	6
うち基準外繰入金	53	31	29	7	17	20	18	19	21	19
合 計	192	171	203	162	218	263	253	269	290	274

## (3) 経営指標等

(単位:%)

	平成18年度 (計画前5年度) (決算)	平成19年度 (計画前4年度) (決算)	平成20年度 (計画前3年度) (決算)	平成21年度 (計画前々年度) (決算)	平成22年度 (計画前年度) (決算見込)	平成23年度 (計画初年度)	平成24年度 (計画第2年度)	平成25年度 (計画第3年度)	平成26年度 (計画第4年度)	平成27年度 (計画第5年度)	
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)											
料金回収率※ (%)	61.5	68.3	51.8	55.8	54.9	53.4	51.6	49.9	49.0	52.3	
資本費 (円又は%)	88.0	100.0	75.0	66.0	68.0	70.0	85.0	87.0	88.0	89.0	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	76.2	71.5	79.8	68.7	73.1	54.6	66.4	78.4	79.7	80.1	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	33.7	37.0	40.2	37.4	42.7	47.2	45.9	47.1	48.9	45.7
	うち基準内繰入金 (%)	28.9	37.0	13.2	33.5	33.4	29.0	40.1	41.5	43.5	40.4
	うち基準外繰入金 (%)	4.8	0.0	27.0	3.9	9.3	18.2	5.8	5.6	5.4	5.3
	資本的収入分 (%)	9.6	5.0	8.3	2.0	4.6	3.6	3.8	6.0	6.4	6.1
	うち基準内繰入金 (%)	0.2	0.2	0.5	0.6	0.5	0.6	0.7	1.3	1.3	1.5
	うち基準外繰入金 (%)	9.4	4.8	7.8	1.4	4.1	3.0	3.1	4.7	5.1	4.6

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金 (水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入※ / 汚水処理費※ × 100

※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるため、留意すること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	豊崎地区や宜保地区を中心に人口が増加傾向にあり、有収水量が増えると予想される。平成27年に行う使用料改定と合わせて料金収入の増額を見込む。
2 他会計繰入金の見込み	地方債償還額が年々増加するため、一般会計繰入金が増加する。料金改定を実施することで繰入金の圧縮を目指す。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	大規模投資を行う事業計画はない。資産売却等の予定はない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	繰上償還を実施することで借り換えによる利子の圧縮を図り、起債残高については、平成24年度あたりから徐々に減少の見込みである。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

① 料金設定の考え方、料金収入の見込み

現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。

② 他会計繰入金の見込み

他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。

③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み

大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。

④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの

収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。

2 病院事業にあつては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		
○ 定員管理		平成17年4月1日から平成22年4月1日までにおける総職員純減実績として、19人削減。公営企業(上下水道事業)においても5人削減。今後も市の計画(しせい改革アクションプラン)に沿って定員管理を進める。
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		平成18年4月1日に国の給与構造改革を踏まえ、年功的な給与上昇の抑制により給与構造改革を実施済み。今後、勤務実績の給与への反映等を内容とする人事評価制度の導入を進める。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針を策定した。(平成19年度) 国や県および近隣市町村など他団体の動向を注視しながら、見直しの必要があれば検討していく。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		退職時特昇等については、平成17年度に廃止。
◇ 福利厚生事業のあり方		職員厚生会への補助金については、平成18年度に廃止。福利厚生事業の状況等については、「豊見城市人事行政の運営等の状況」のなかであわせて公表している。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	③	維持管理費(委託料・動力費等)の徹底した効率化による節減や既存の下水道施設を適切なメンテナンスにより良好な状態に保つことで延命化を図るなど、相対的なコスト削減を目指す。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		汚水中継ポンプ場の維持管理業務の民間委託を今後も継続実施する。

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
○ 料金水準が著しく低い団体においては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	①・②	料金収入及び料金水準は、汚水処理原価に比べて低い状況であるため他自治体や市民負担等の状況を鑑み平成27年度に9.78%の使用料改定を行う予定である。同時に水洗化率の向上を目指し、使用者の急激な負担にならないよう流域関連自治体と整合性を取りながら適正な使用料改定を実施する。
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開		広報誌や市ホームページで財政情報、集中改革プラン（取組状況を含む。）について公表している。
○ 行政評価の導入		平成17年度から外部有識者による評価委員会を設置し、客観的な視点での外部評価を実施し、評価結果を市ホームページで公表している。
4 その他		

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。

2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。

3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 経常経費の見直し	徴収委託料が1件当たり220円となっており、他自治体と比較して高い状況である。徴収に係る経費等の見直しを行い適正な徴収委託料に改善する。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	経営基盤の強化を図るべく維持管理経費のコスト節減を行い、水洗化率の向上及び使用料の改定による収入増を目指し、長期的な視点で収支バランスの取れた整備計画及び財政計画を立てる。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	水洗化率の向上や使用料の改定による収入増と経費の見直しによるコスト削減に努め、基準外繰出しの縮小を図る。
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

- 2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）  
 2 年度別目標等  
 (4) 下水道事業【新規計画策定団体】

課題	目標又は実績	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画前5年度 実績	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	計画合計
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)		(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	32,161	35,485	37,284	38,151	39,334		40,534	41,734	42,934	44,134	45,334	
	A 増減	209	3,324	1,799	867	1,183		1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
	水洗便所設置済人口(人)	26,976	28,738	30,015	31,473	32,826		34,156	35,486	36,816	38,146	39,476	
	B 増減	2,721	1,762	1,277	1,458	1,353		1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	
	水洗化率(%)	83.9	81.0	80.5	82.5	83.5		84.3	85.0	85.8	86.4	87.1	
	C 増減	8.0	△ 2.9	△ 0.5	2.0	1.0		0.8	0.7	0.8	0.6	0.7	
	有収水量(m <sup>3</sup> )	2,781,170	2,803,931	2,958,535	3,049,346	3,153,029		3,250,029	3,347,029	3,444,029	3,541,029	3,638,029	
	D 増減	250,135	△ 177,239	354,604	90,811	103,683		97,000	97,000	97,000	97,000	97,000	
	使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	82.4	84.6	83.9	83.7	83.1		81.5	80.1	78.7	77.4	76.4	
	E 増減	2.0	2.2	△ 0.7	△ 0.2	△ 0.6		△ 1.6	△ 1.4	△ 1.4	△ 1.3	△ 1.3	
② 料金改定率(%)												9.78	
F 増減													
③ 収納率(%)													
G 増減													
④ その他( )													
H 増減													
経営の効率化	⑤ 管理運営費(千円)	538,047	468,403	537,465	595,456	634,248		646,958	659,411	681,417	698,733	700,643	
	I 増減	76,817	△ 69,644	69,062	57,991	38,792		12,710	12,453	22,006	17,316	1,910	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	17	13	14	16	16		16	16	16	16	15	
	J 増減	3	△ 4	1	2	0		0	0	0	0	△ 1	
	汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> )	134.1	123.8	162.0	150.0	151.4		152.7	155.1	157.7	157.8	153.8	
	K 増減	△ 30.9	△ 10.3	38.2	△ 12.0	1.4		1.3	2.4	2.6	0.1	△ 4.0	
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m <sup>3</sup> )	73.2	76.8	70.6	79.1	82.3		80.9	79.6	78.4	77.2	76.1	
	L 増減	△ 0.9	3.6	△ 6.2	8.5	3.2		△ 1.4	△ 1.3	△ 1.2	△ 1.2	△ 1.1	
	⑥ その他( )												
	M 増減												
使用料回収率(%)	61.5	68.3	51.8	55.8	54.9		53.4	51.6	49.9	49.0	52.3		
累積欠損金比率(%)													
企業債現在高(百万円)	4,561.6	4,736.5	4,766.4	4,870.4	4,960.3		5,000.5	5,034.0	5,016.8	4,986.3	4,958.3		

(単位:千円(百万円))

収入の確保	使用料収入	204	229	220	248	255	262	265	268	271	274	293	
	改善効果額		25	16	44	51	58	194	3	6	9	12	31
	①有収水量の増加		25	16	44	51	58		3	6	9	12	15
	②使用料の適正化								0	0	0	0	16
経営の効率化	管理運営費												
	改善効果額												
	⑤職員給与費の適正化												
	維持管理費(上記以外)の適正化												
⑥その他													
改善効果額													
							計画前5年間改善効果額 合計	194				改善効果額 合計 A	61
												<参考>補償金免除額(旧資金運用部資金)	51

注1 計画前年度において使用料単価150円/m<sup>3</sup>(20m<sup>2</sup>当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m<sup>3</sup>未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を②に記入すること。  
 2 「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。なお、記入にあたっては、枠外右上部の表示単位を○印で囲むこと。)  
 3 「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。なお、記入にあたっては、枠外右上部の表示単位を○印で囲むこと。)  
 4 「目標又は実績」の各数値を記入する場合は、以下を参考にされたい。

【平成21年度地方公営企業決算状況調査】

- ・処理区域内人口……………10表01行11列
- ・水洗便所設置済人口……………10表01行12列
- ・有収水量……………10表01行52列
- ・管理運営費……………32表02行13列
- ・汚水処理原価……………(32表02行14列)／(有収水量)
- ・汚水処理原価(維持管理費)……………(32表01行44列)／(有収水量)
- ・使用料収入  
法適用事業 = 20表01行03列  
法非適用事業 = 26表01行03列
- ・うち職員給与費中の退職手当を除いたもの  
法適用事業 = (21表01行06列)+(23表01行18列)-(21表01行44列)  
法非適用事業 = (26表01行14列)+(26表01行35列)-(26表02行14列)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)  
 ○ 使用料適正化の考え方 豊崎地区や宜保地区を中心に人口が増加傾向にあり、有収水量が増える予想される。平成27年に行う使用料改定と合わせて料金収入の増額を見込む。  
 ○ 民間委託の取組状況 汚水中継ポンプ場の維持管理業務の民間委託を今後も継続実施する。  
 ○ その他に記入された項目に関する取組等 維持管理費(委託料・動力費等)の徹底した効率化による節減や既存の下水道施設を適切なメンテナンスにより良好な状態に保つことで延命化を図るなど、相対的なコスト削減を目指す。